

報道関係 各位

2022年4月22日

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

ウクライナの人々に対する日本政府の1億ドルの追加的緊急人道支援決定を受け、

## ジャパン・プラットフォームは総額40億円規模の緊急人道支援を策定！

～日本の緊急人道支援 NGO を代表して国際機関を上回る供与～

緊急人道支援組織ジャパン・プラットフォーム（東京都千代田区／以下、JPF）は、ウクライナ及び周辺国に対する長期的支援の必要性、および日本政府が4月5日に1億ドルの追加支援を決定し JPF に対し1,850万ドルの追加拠出を決めたこと<sup>※1</sup>を受け、**ウクライナ人道危機への緊急支援を大幅に拡充し、総額40億円規模の支援**を目指すこととしました。

今回の追加支援は、日本政府が3月11日に決定した1億ドルの緊急人道支援に加え、3月24日に岸田総理大臣が表明した追加的緊急人道支援1億ドルを具体化するもので、9つの国際機関と日本の民間支援組織を代表して JPF に拠出されます。JPF に対する拠出金は加盟 NGO を通じて、ウクライナ及び周辺国のポーランド、ハンガリー、モルドバ、スロバキア、ルーマニアにおいて、保健・医療、食料、避難民の保護といった緊急性の高い分野で人道支援に使われます。今回 **JPF は国際機関に対する拠出を上回る最大の拠出**を受けることとなります。

今回の政府決定により、JPF は前回の1,410万ドル（約15億円）と合わせて3,260万ドル（約35億）の政府拠出を受けることとなりました。すでに JPF、ピースウィンズ・ジャパン（PWJ）、グッドネーバーズ・ジャパン（GNJP）、アイビー（IVY）、AAR Japan〔難民を助ける会〕がウクライナ及びモルドバ、ルーマニア、ポーランドで初動調査や支援活動にあたっています。今後、加盟 NGO との連携を一層強化し、**日本の NGO の力を結集**することで、従来にも増して迅速かつ効果的な支援を実施していきます。なお支援ニーズの長期化が想定されることから、JPF としては皆様からのさらなるご寄付の必要性をご理解いただくための活動も継続していきます。

### (1) 日本の民間支援組織を代表

4月5日に外務省より公表されたウクライナ及び周辺国における追加的緊急人道支援では、以下の9つの国際機関および JPF 経由による日本の NGO に対して、追加的緊急人道支援を行うことが決定されました。国際機関以外では、JPF が日本の民間支援組織を代表して資金供与を受けることとなります。JPF では、託された大切な資金を最大限活用し、苦境に立たされた現地の方々に迅速かつ効果的な支援をお届けできるよう、加盟 NGO とともに最善を尽くしていきます。

（以下、2022年4月5日外務省報道発表より一部引用）

#### 1. 国際機関を通じた支援

- ・国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）：1,450万ドル
- ・国連世界食糧計画（WFP）：1,400万ドル
- ・国連児童基金（UNICEF）：1,000万ドル
- ・赤十字国際委員会（ICRC）：1,000万ドル

- ・世界保健機関（WHO）：950 万ドル
- ・国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）：800 万ドル
- ・国際移住機関（IOM）：800 万ドル
- ・国連開発計画（UNDP）：450 万ドル
- ・国連食糧農業機関（FAO）：300 万ドル

## 2. 日本の NGO

- ・ **ジャパン・プラットフォーム（JPF） 経由：1,850 万ドル**

### (2) 日本の NGO の力を結集

4 月 22 日時点で、JPF に加盟する NGO のうち **17 の NGO および JPF（計 18 団体）がウクライナ及び周辺国での支援活動を実施中、あるいは計画**しています。JPF では、加盟 NGO が持つさまざまな強みを結集することで、最適かつ総合的な支援を目指していきます。

### (3) JPF 緊急支援の拡充

上記 (1)、(2) を踏まえ、JPF は、下表のとおりウクライナ人道危機への緊急支援を拡充します。

	現行	拡充後
支援期間	1 年間（最初の 6 か月は初動対応）	
活動予算	約 20 億円を想定 (政府資金 15 億円/民間資金初期 3 千万円 + 追加次第増額)	総額 40 億円規模を想定 (政府資金約 35 億円/民間資金 2 億 1 千万円 + 追加次第増額)
支援地域	ウクライナ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド、モルドバ、ルーマニアなど	
支援内容	食料、シェルター/NFI、水・衛生、保健・医療、教育、保護、その他状況に応じて随時支援内容を拡大	

※ 民間資金は、集まった寄付額を民間資金の予算額とし、随時変更されます。

※ 上表記載の内容は、今後も、状況に応じて適宜見直しを行います。

※ ウクライナ国内の支援は、スタッフの安全と移動の自由の確保を前提条件として実施されます。

以上

※ 1： [ウクライナ及び周辺国における追加的緊急人道支援](#)（4 月 5 日外務省報道発表）

## ■ 特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）ジャパン・プラットフォームについて

コソボ紛争の経験を教訓に、NGO、経済界、政府の対等なパートナーシップのもと、2000 年に発足した日本の緊急人道支援のしくみ。平時より、3 者および多様な人々が、強みや資源を生かして連携できるプラットフォームとして機能し、国内外の自然災害による被災者、紛争による難民・国内避難民に、迅速かつ効果的に支援を届けています。これまでに 50 以上の国・地域において、総額 720 億円以上、1800 事業以上の人道支援活動を展開。各得意分野を持つ 40 以上の加盟 NGO を様々な形でサポートしながら、緊急人道支援のプロフェッショナルとして、支援を必要とする人々のニーズに根ざしたプログラムを実施しています。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

渉外広報部 渉外担当：木島 TEL：03-6261-4035（直通） 広報担当：森山 TEL：03-6261-4036（直通）

E-mail：[info@japanplatform.org](mailto:info@japanplatform.org)